

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 4 月 24 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 8 年 4 月 28 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける 土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
津島市	3 者	古川町 1 丁目 8 番ほか 15 筆
愛西市	19 者	南河田町高台 117 番 1 ほか 54 筆
弥富市	11 者	狐地一丁目 48 番ほか 46 筆
飛島村	3 者	大字新政成五丁目 23 番 2 ほか 6 筆